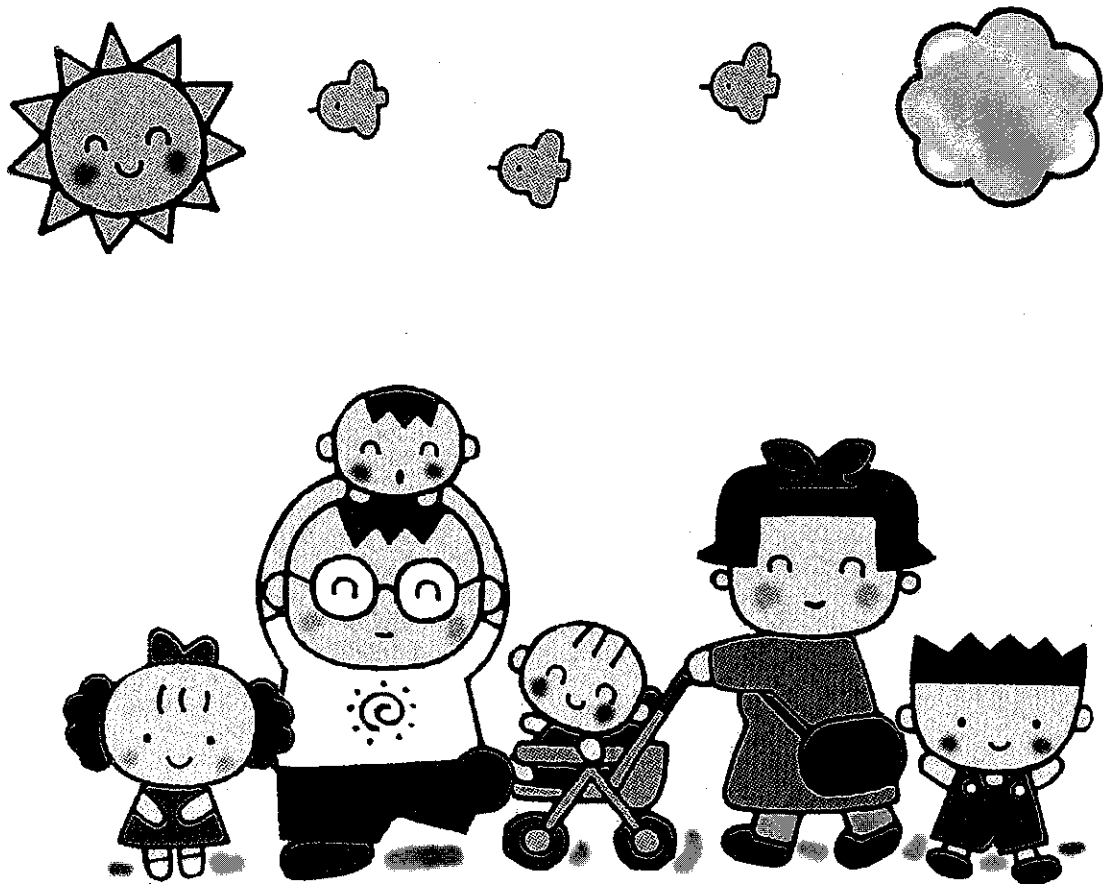


第2次広尾町母子保健計画

子育てプラン「すくすく」

平成16年度～平成22年度



北海道広尾町

はじめに

全国的にも少子化・出生率の低下や核家族化の進行が問題となっておりますが、本町においても年間の出生数は、８０人台から７０人台へと減少しております。

また、人口減少の傾向は止まらず９，０００人台から８，９００人台への推移となっておりますが、世帯数は増加しており核家族化の傾向がみられます。このような社会背景において育児不安や児童虐待、思春期における問題などの不安要素がある中で、安心して子どもを産み、ゆとりを持って健やかに育てる、家庭を支えるまちづくり、母子保健の充実がより強く求められています。

広尾町では、平成１３年度に第４次広尾町まちづくり推進総合計画『心豊かにふれあう海と大地・ひろお』を策定し、まちづくりの基本として進めているところであります。

平成９年度に策定しました広尾町母子保健計画『子育てプラン・すくすく』の見直しに当たっては、まちづくり推進総合計画を土台として、本町の様々な推進計画との整合性を図りながら、妊娠・出産への支援策や子育て環境を整える対策を示し、２１世紀の母子保健のビジョンとすべく、第２次広尾町母子保健計画『子育てプラン・すくすく』として策定いたしました。

この度の母子保健計画は、５点の基本方向を持って計画としておりますが、特に「健やかな成長を育む食生活の確立」を新たに加えた計画を策定いたしました。

本町としてのしっかりとした基本方向を持ち、定めた目標をめざして、子どもたちも大人も育て合い、育ち合いながら安心して子育てのできる広尾のまちづくりを進めていきたいと思っております。計画策定にご尽力いただきました関係者の皆様に心からの感謝を申しあげまして、策定にあたってのあいさつとさせていただきます。

平成１６年３月

広 尾 町 長 大 野 進

目 次

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格	1
3 他の計画との関係	2
4 計画の期間	2
5 評価方法・関係機関との連携	2

第2章 計画の基本的な考え方

1 基本理念	2
2 基本方向	2

第3章 第2次母子保健計画施策の体系

3

第4章 施策の方向性

1 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保への支援	4
2 子どもが健やかに成長するための環境整備	8
3 子どもの心身の安らかな発達の促進と育児不安の軽減	1 2
4 子どもの健やかな成長をはぐくむ食生活の確立	1 8
5 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進	2 2

資 料

1 人口動態等	2 7
2 母子保健事業の現状	3 0
3 母子保健計画策定に関わる調査結果	3 8
○ グループインタビュー調査結果の概要	3 8
○ 乳幼児健診と子育てに関するアンケート調査結果の概要	4 0
4 思春期保健分野の情報交換会の概要	4 9
5 第2次広尾町母子保健計画策定経過	5 0
6 第2次広尾町母子保健計画検討委員会設置要綱	5 1
7 第2次広尾町母子保健計画策定委員会・検討部会名簿	5 2

第1章 計画策定の概要

1 計画策定の趣旨

本町では、平成9年に「広尾町母子保健計画」を策定しています。

当時、母子保健法及び児童福祉法の一部が改正され、母子保健事業については、町へ移管された事業もあわせて独自の計画を策定し今日に至っております。

しかし、近年の少子化や核家族という社会環境の変化により育児不安や育児困難現象など様々な状況が複雑化しており、多様なニーズが生じています。それにより母子保健事業においても一層の充実が求められています。

そうした中、国では21世紀の母子保健のビジョンを示すために検討を行い「健やか親子21」の報告書が取りまとめられました。

「第2次広尾町母子保健計画」におきましては、本報告書に示された主要課題等を踏まえるとともに、これまでの第1次母子保健計画の評価を行い、今後の母子保健の取組みの方向性を提示してまいります。

広尾町の親と子が健やかに暮らせるように、地域、関係機関、団体、行政が一体となって「子どもの育ち」を応援できるまちづくりをめざします。

2 計画の性格

前回の母子保健計画が、町の母子保健のあるべき姿を表現した「事業量の設定型」であったのに対し、本計画は取組みの目標として「目標値」を設定し策定します。

また、来年度以降に策定が予定されております、国民健康づくり運動として国が示す「健康日本21」の広尾町版の一翼を担う意義もあります。さらに、平成15年7月に制定された次世代育成支援対策推進法により、来年度市町村行動計画が策定される予定であり、本計画は今後その行動計画の一部という位置づけになります。

3 他の計画との関係

これらの計画との整合性を図り策定します。

- (1) 第4次広尾町まちづくり推進総合計画（平成13年度～平成22年度）
- (2) 広尾町生涯学習推進計画（平成13年度～平成22年度）
- (3) サンタランドひろお「エンゼルプラン」（平成13年度～平成22年度）
- (4) 広尾町障害者福祉計画（平成16年度～平成22年度予定）
 - 平成16年度以降策定予定の計画
- (5) 健康日本21広尾版
- (6) 次世代育成支援対策推進行動計画

4 計画の期間

この計画は平成16年（2004年）度から平成22年（2010年）度までの7年間とします。

5 評価方法・関係機関との連携

平成19年度に中期評価を行います。また、毎年進捗状況を評価することにより、町民および関係機関との連携を図っていきます。

第2章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

安心して子どもを産み育て、子どもたちが健やかに成長できるように、人と地域が育ち合うまちづくりをめざします。

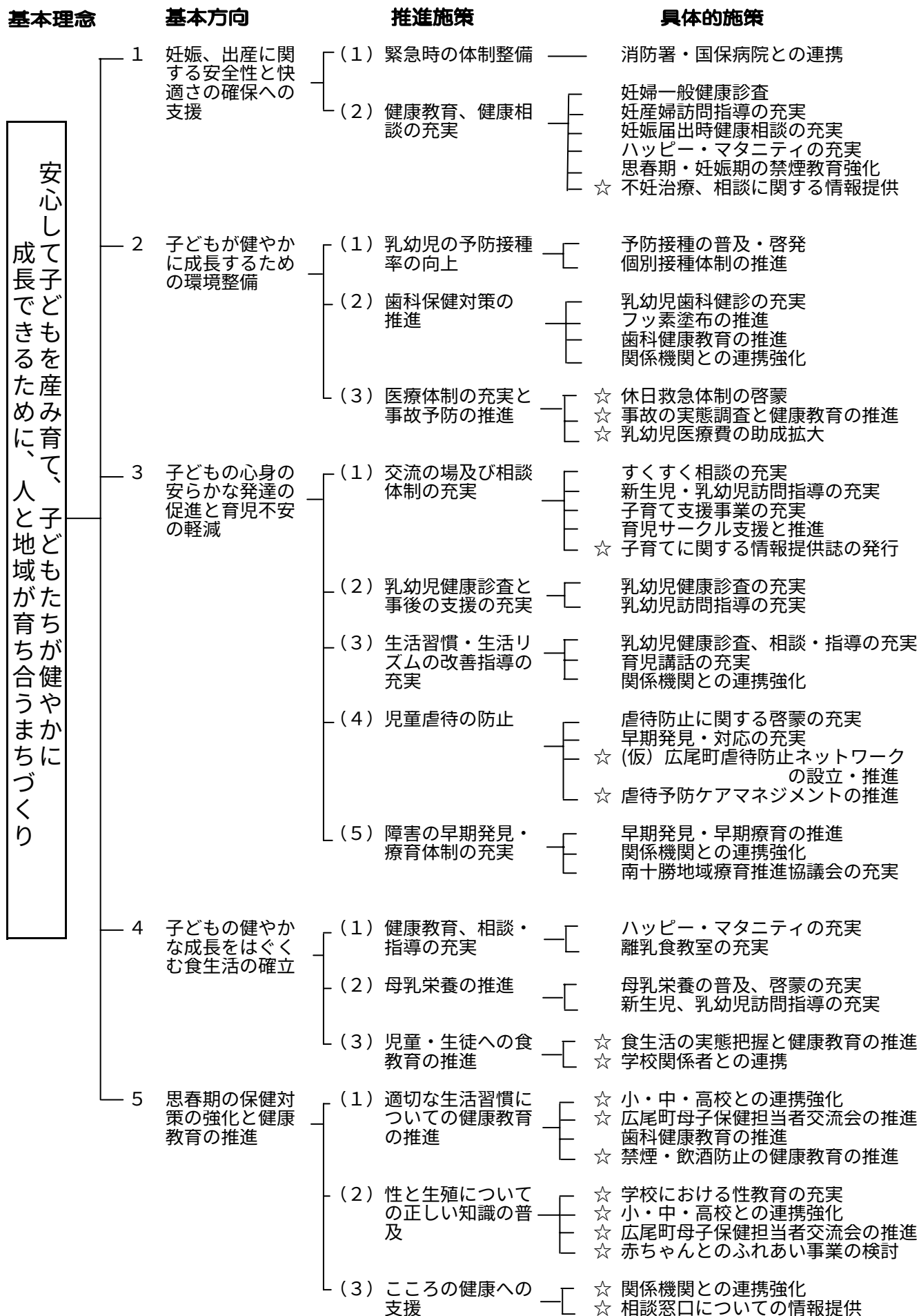
2 基本方向

以下の5つを基本方向とします。

- 1) 妊娠、出産に関する安全性と快適さの確保への支援
- 2) 子どもが健やかに成長するための環境整備
- 3) 子どもの心身の安らかな発達の促進と育児不安の軽減
- 4) 子どもの健やかな成長をはぐくむ食生活の確立
- 5) 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進

第3章 第2次母子保健計画施策の体系

☆ 新規事業



第4章 施策の方向性

1 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保への支援

【現状と課題】

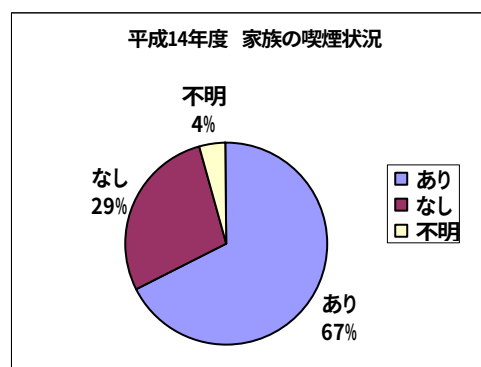
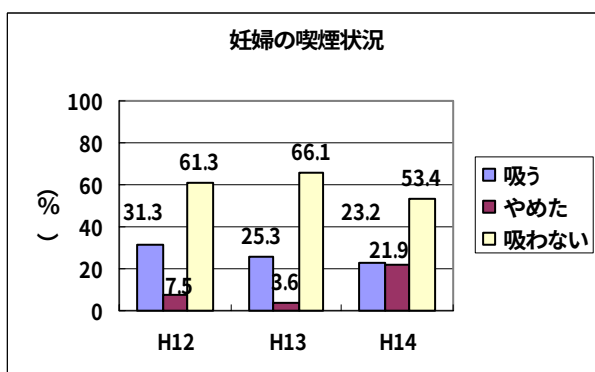
1 産科医療体制

産婦人科が帯広市とその近郊にあるため、緊急時の対応について、母親より不安の声が聞かれます。平成10年には緊急時の対応について町国保病院、消防署、健康管理センターなどの関係機関が連携体制について協議しており、その後の事例もスムーズに対応しています。

また、妊婦健診への通院に対する負担が大きい状況があり、必要な医療を安全で快適に受けることができる環境づくりが必要です。

2 喫煙

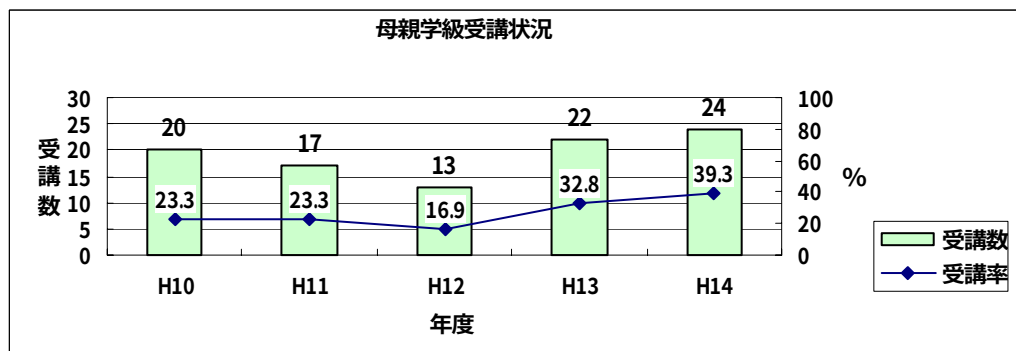
平成14年度の妊娠中の喫煙率は23%と全国平均の10%より高い状況です。また、身近な家族の喫煙率も67%と高く、分煙している家庭は14%と低い傾向にありました。現在、喫煙している妊婦や家族への指導を継続していくとともに、より効果の高い思春期への対策を充実していきます。



<妊婦ハイリスク票聞き取り結果より>

3 学習の機会

母親学級は平成13年度より父親も参加できる内容に変更し、「ハッピー・マタニティ」と名称も変えています。それまで減少傾向であった受講者数も最近増加傾向にあります。しかし、病院における母親学級も含めた妊娠期の学習の機会に参加する親の割合をみると、平成12年度の調査では26%と少ない傾向にありました。妊娠中の生活習慣を見直し、出産に向けての準備を整えるためにも主体的に学習できる環境を整え、働きかけていく必要があります。



4 心の健康・仲間づくり

少子化や核家族及び転入などの理由により、気軽に相談できる人が身近にいないなど、地域で孤立している妊産婦が増えてくることが予測されます。産後の健康を保つことにも影響が考えられ、母親のこころの健康に着目した支援を検討していく必要があります。また、ハッピー・マタニティの参加理由も「友達を作りたいから」という意見が多く、妊娠期から互いに相談し合える仲間づくりの機会が望まれているといえます。

5 不妊への支援

不妊治療の実態については把握していませんが、全国的な傾向として不妊治療の進歩とともに治療を受ける夫婦が近年増加しています。不妊に関する正しい知識の普及や相談窓口について、情報提供など支援が求められています。

【目 標】

- 1 妊娠早期から適切な医療や診察を受けることができ、異常の早期発見、早期対応ができる。
- 2 妊娠中に望ましい生活習慣や出産、育児について主体的に学ぶことができる。
- 3 不安や悩みを、気軽に相談できる場を身近に持つことができる。
- 4 不妊に関する相談窓口や医療体制を知ることができる。

【方向性】

- 1 病院、消防署、健康管理センターなど関係機関が連携を図り、緊急時の対応体制を整えていきます。
また緊急時の対応について妊婦へ周知していくなどの支援を行います。
- 2 学校、地域と連携し、思春期の禁煙教育を推進していきます。
- 3 妊娠届出、母子手帳発行やハッピー・マタニティ（両親学級）を通して、妊婦や家族への保健指導を行うとともに、指導内容を充実していきます。
- 4 主体的に学習できる場、妊娠期からの仲間作りの場としてハッピー・マタニティ（両親学級）の内容を充実していきます。
- 5 母親がこころの健康を保てるよう、ハッピー・マタニティや新生児訪問を充実します。
- 6 不妊に関する正しい知識の普及と相談窓口などについて情報提供を行います。

1 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保への支援

【事業・施策年度計画】

現在の施策	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
(1) 妊娠早期から適切な医療や診察を受けることができ、異常の早期発見、早期対応ができる。 ①妊娠届出・母子手帳の交付 ②妊娠届出時の保健指導 ③妊婦一般健康診査受診票の交付 ④35歳以上妊婦超音波検査受診票の交付 ⑤HBs抗原陽性者保健指導料の助成 ⑥妊婦健診精密検査料受診票の交付 ⑦妊産婦訪問 ⑧消防署・広尾町国保病院との連携	①ハイリスク項目の見直し 継続						
(2) 妊娠中に望ましい生活習慣や出産、育児について父母ともに主体的に学ぶことができる。 ①ハッピー・マタニティ(両親学級)の充実 ②妊娠届出時の保健指導／喫煙、生活リズム、栄養、運動等生活習慣の聞き取り	①プログラム内容の見直し 継続						
(3) 不安や悩みを、気軽に相談できる場を身近に持つことができる。 ①ハッピー・マタニティ(両親学級)の充実 ②妊産婦情報システムの活用/妊産婦訪問	①プログラム内容の見直し 継続						
(4) 不妊に関する相談窓口や医療体制を知ることができる。	①新規：不妊治療の現状把握(新生児訪問) ②新規：不妊治療に関する情報提供(検討)						

1 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保への支援

【目標値】

目標指標	現 状	平成22年度
妊産婦死亡率（人口千対） ※「十勝地域保健情報年報」より	0 （平成13年）	0
周産期死亡率（人口千対） ※「十勝地域保健情報年報」より	0 （平成13年）	0
低出生体重児出生率（人口千対） ※「十勝地域保健情報年報」より	109.6 （平成13年）	減少
妊娠11週までに届け出する者の割合の増加 ※妊娠届出票より	80.8% （平成14年度）	増加
妊娠中に喫煙する者の割合 ※妊娠届出時ハイリスク調査票より	23.2% （平成14年度）	減少
ハッピー・マタニティに参加する妊婦の割合の増加 ※ハッピー・マタニティ実施結果より	39.3% （平成14年度）	増加
ハッピー・マタニティに参加する夫の割合の増加 ※ハッピー・マタニティ実施結果より	18.3% （平成14年度）	増加
不妊症に関する情報提供	0回	1回／年

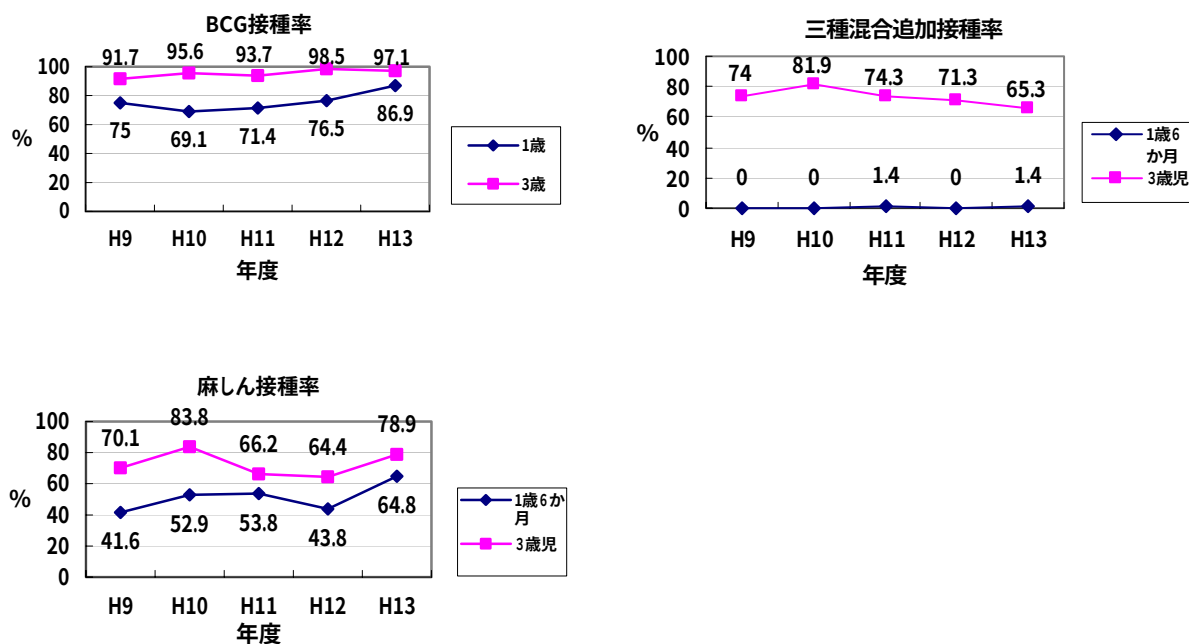
2 子どもが健やかに成長するための環境整備

【現状と課題】

1 予防接種

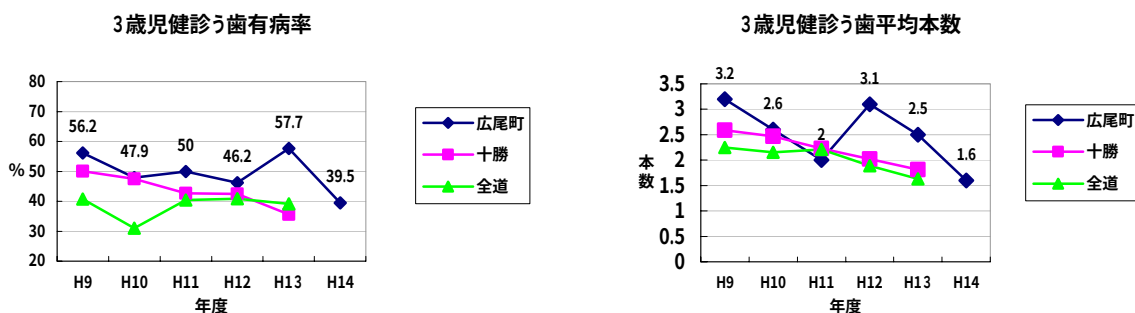
現在麻しん、風しん以外はすべて集団接種方式で実施しています。しかし、三種混合（追加接種）の1歳6か月時点での接種率は平成12年度の全国値（87.5%）に比べ、特に低い状況です。また、親からは接種機会の増加についての要望の声がある現状です。

望ましい接種間隔で、子どもの体調に合わせた安全な接種を実施していくためにも、地域の医療機関との連携のもと、個別接種体制の整備が急務です。



2 歯科保健

1歳6か月児、3歳児歯科健診におけるう歯有病率、平均本数は減少していますが、依然全道、十勝の平均値よりも高い状況です。また、1歳6か月児、3歳児健診時のアンケート調査では、おやつ回数が多く、う歯の平均本数が増える傾向にありました。親をはじめとした祖父母を含む家族、保育所や学校などの関係機関、地域が一体となり、う歯予防への関心が高まるように働きかけていくことが必要といえます。



<十勝地域保健情報年報より>

3 小児医療体制

町内には第1次医療圏として、小児科を標榜している医療機関が1か所あります。休日や夜間救急医療体制は町国保病院において医療体制を整備しています。しかし、専門的な医療を必要とする場合、帯広市等の医療機関まで通院する必要があることや、緊急時の対応について不安を持つ人もいる現状です。

親が子どもの身体症状を適切に判断し、必要な受診行動がとれるように支援していくことや、地域の健康問題への対応について、医療機関との連携を強化し取り組んでいくことが必要です。

4 事故対策

全国的に幼児の死亡原因の第1位は、不慮の事故であり約40年間変わっていません。小児の事故の大部分は予防可能であることから、小児の発達段階に応じた事故防止方法について、親が具体的に学習できる場を確保し、子どもたちにかかわる関係者が一体となり、あらゆる機会を利用して、情報提供をしていく必要があります。また、SIDS（乳幼児突然死症候群）対策について広く周知し、両親の喫煙やうつぶせ寝、人工栄養などのリスクを軽減できるよう、取り組んでいく必要があります。

【目 標】

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 予防接種の効果について理解し、望ましい接種間隔で予防接種を受けることができる。2 子どものう歯予防への関心が高まり、予防行動がとれる。3 子どもの身体症状を適切に判断し、安心して医療機関を受診することができる。4 子どもの事故予防対策について学び、具体的な対策を実践できる。 |
|--|

【方向性】

- 1 三種混合予防接種の医療機関における個別接種の実施を推進します。また、疾患の特徴と予防接種の効果、リスクについて親が十分に理解し、適切な時期に接種できるように周知を強化します。
- 2 乳幼児、幼稚園や保育所等の歯科保健データ等を分析し、効果的な事業の推進を図ります。また、町内の歯科保健分野の関係機関との情報交換を実施し、地域の歯科保健対策を推進していきます。
- 3 町内の休日救急医療体制について周知を充実させます。
- 4 乳幼児の事故予防について、実践的な健康教育を実施していきます。
- 5 SIDS（乳幼児突然死症候群）の予防等のため、育児中の両親の喫煙状況について調査し、禁煙指導を徹底します。

2 子どもが健やかに成長するための環境整備

【事業・施策年度計画】

現 在 の 施 策	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
(1) 望ましい接種間隔で予防接種を受けることができ、接種率を高めることができる。 ①予防接種の実施 ・BCG ・三種混合 ・麻しん ・風しん ・ポリオ ・二種混合(学童) ②予防接種の周知 ・新生児訪問時予防接種の手引き配布・説明 ・広報、防災無線 ③未接種者への勧奨 ・乳幼児健診での未接種理由の確認 ・電話勧奨、はがき通知(5歳児以降)	①新規：三種混合、二種混合の個別接種体制整備の検討 ②新規：周知内容の充実(医療機関との検討)						
	継続						
(2) う歯予防への関心が高まり、予防行動がとれる。 ①1歳6か月児健診、3歳児健診 ・歯科健診、歯科相談(歯科衛生士) ・フッ素塗布、間食状況アンケート ②歯科健診・フッ素塗布 ③歯科健診、歯科指導・健康教育(保育所、幼稚園、学校保健分野)	継続						
	②指導内容の見直し	⑤新規：歯科保健分野関係機関との情報交換会					
(3) 子どもの身体症状を適切に判断し、安心して医療機関を受診することができる。 ①休日救急体制の周知(健康カレンダー・広報) ②乳幼児医療費の助成	①新規：休日救急体制の周知(パンフレット) ②新規：乳幼児医療費助成の拡大 ③新規：医療機関との連携充実の検討						
(4) 子どもの事故予防対策について学び、具体的な対策を実践できる。 ①新生児訪問時にSIDS(乳幼児突然死症候群)予防のパンフレット配布	継続						
	④新規：事故予防講習会の実施(消防署との連携)						
	②新規：家庭における事故対策実施状況調査(乳幼児健診)						
	③新規：育児中の喫煙状況把握(新生児訪問)						

2 子どもが健やかに成長するための環境整備

【目標値】

目標指標	現 状	平成22年度
新生児死亡率（人口千対） ※十勝地域保健情報年報より	0 （平成13年）	0
乳児死亡率（人口千対） ※十勝地域保健情報年報より	0 （平成13年）	0
1歳までにBCG予防接種を終了している者の割合 ※予防接種の接種率より	86.9% （平成13年度出生児）	95%
1歳6か月までに三種混合予防接種を終了している者の割合 ※予防接種の接種率より	1.4% （平成13年度出生児）	95%
1歳6か月までに麻しん予防接種を終了している者の割合 ※予防接種の接種率より	64.8% （平成13年度出生児）	95%
う歯のない者の割合 1歳6か月児 3歳児 ※1歳6か月児、3歳児健診結果より	91.8% 60.5% （平成14年度）	増加 増加 増加
う歯の平均本数 1歳6か月児 3歳児 ※1歳6か月児、3歳児健診結果より	0.26本 1.6本 （平成14年度）	減少 減少 減少
フッ素化物歯面塗布を受けたことのある者の割合 1歳6か月児 3歳児 ※1歳6か月児、3歳児健診アンケートより	70% 69% （平成14年度）	増加 増加
1日3回以上間食をする者の割合 1歳6か月児 3歳児 ※1歳6か月児、3歳児健診アンケートより	25.8% 18.6% （平成14年度）	減少 減少
歯科保健分野関係機関との情報交換会の実施	0回	1回
子どもが急病の場合、医療機関が見つからず困ったことのある者の割合 ※乳幼児健診の問診より	今後調査	減少
育児中の母親の喫煙率 ※新生児訪問時の聞き取り調査より	今後調査	減少
事故防止対策を実施している家庭の割合 ※乳幼児健診の問診より	今後調査	増加
事故予防講習会の実施	0回	1回

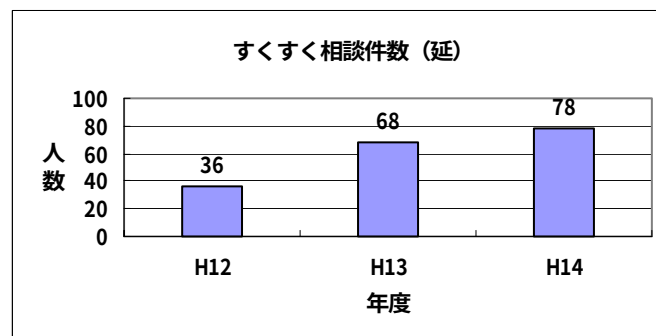
3 子どもの心身の安らかな発達の促進と育児不安の軽減

【現状と課題】

1 育児不安

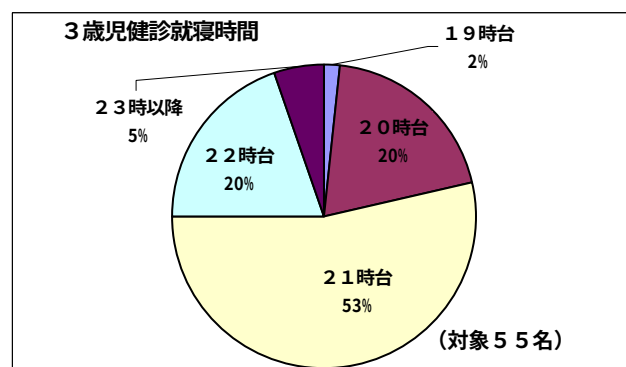
平成12年に開設した、すくすく相談件数は年々増加しており、子どもの成長や自分の育児方法を保障される場や気軽に相談できる場のニーズが高まっているといえます。乳幼児健診と子育てに関するアンケート調査では「育児の悩み」について、約2～3割の親が「育児に自信が持てなくよく悩む」と答えており、子どもの年齢が上がるにつれ、育児の悩みが多くなる傾向にありました。

食事や歯磨きなど日常的なしつけの問題や、兄弟への対応など、日常の生活場面での悩みを抱える場合が多く、親は子どもの個性に沿った具体的な対処方法などのアドバイスを求めているといえます。



2 生活リズムの乱れ

乳幼児期から就寝時間が遅いなど、生活リズムが乱れている子どもが多くなってきています。平成15年の3歳児健診では、夜10時以降に就寝する子どもの割合が約25%いました。両親の夜型生活が、子どもの生活リズムに影響を与えていることが考えられます。周囲の大人が子どもの日中の過ごし方や睡眠を大切なものとしてとらえ、生活リズムを整えることができるよう、支援を強化していく必要があります。



3 育児負担感・育児ストレス

育児の悩みについてアンケート結果は、乳児期で「上の子への対応」、1歳6か月児・3歳児では「しつけ」について多くありました。年齢によって育児で悩む内容が複雑化し、悩む人の割合も高くなる傾向にありました。

また、育児に強く負担を感じる内容として、「気軽に子どもを預けるところがない」、「外出時の負担が大きい」という声があります。地域での子育て支援として、安心して子どもを預けることができる環境づくりが求められているといえます。

平成13年に子育て支援センターが開設され、地域の子育て支援事業への住民の関心は高まっています。地域での育児サポート体制を整え、母親の育児負担を軽減していくことが必要といえます。

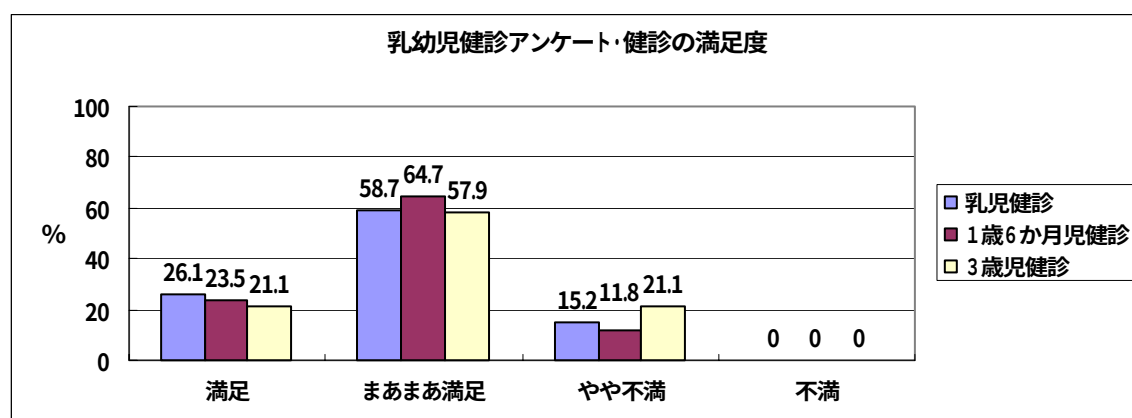
育児ストレスの原因として「家族関係」や「相談できる相手がいない」という声も聞かれます。育児への家族の協力を働きかけることや、子育て中の母親が、気軽に交流できる場の充実が求められています。

4 乳幼児健診への要望

乳児健診では以前より、育児支援の場として育児相談の時間を保障するために、健診の流れを見直したり、パンフレットの内容を改善してきました。また、平成14年度から図書館事業のブックスタート事業が開始され、子育て環境の充実に向けた支援を行っています。

乳幼児健診対象児の親へのアンケートでは、「乳幼児健診に満足している者」は全体で84.6%でした。不満であると回答している具体的内容として、健診内容や待ち時間が長いことが上げられていました。

アンケート結果を参考に、乳幼児健診が育児支援の場となり、より多くの親が満足できるように、健診体制を見直し、改善していく必要があります。



5 虐待予防への対応

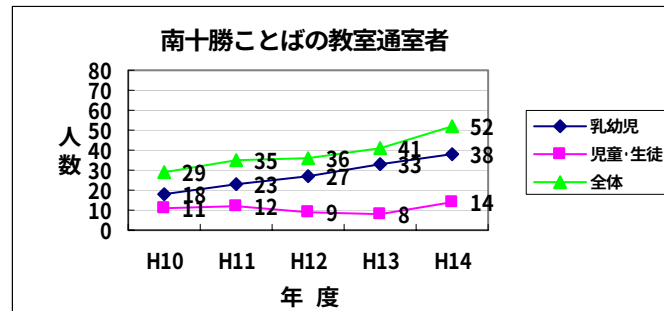
乳幼児健診対象児の親へのアンケートより、「母親の気持ちの状態」を「よい」と答えている親は約半数であり、それ以外の多くの母親が、気持ちにゆとりが無くなっている状況が伺えます。

育児の孤立化や育児ストレスが、子どもの虐待につながる傾向もあると言われており、より早期から母親の心の状態を把握し、適切に対応していくことが求められています。また、虐待を発生、悪化させないためにも関係機関でネットワークを構築し、連携を強化していく必要があります。

6 早期療育への支援

乳幼児健診において、精神面での経過観察児が増加しており、1歳6か月児健診の発達相談や南十勝ことばの教室への通室など、利用者数が増加しています。発達相談の時には、子どもの育てづらさや対応の難しさを訴える事例も多く見られており、育児負担や不安が大きい状況です。

また、学校教育においては、今後特別支援教育が開始される方向性があり、関係者の連携のもとに子どもやその家族へ支援していくことが求められています。



【目 標】

- 1 子育ての悩みや不安を気軽に相談でき、親が心身ともに良い状態で子育てができる。
- 2 子どもの成長発達の確認と疾病の早期発見ができる。
- 3 子どもの心と身体の発達のしくみを理解し、生活リズムを整えることができる。
- 4 地域の資源を活用し、家族が協力しながらゆとりをもって子育てができる。
- 5 家庭や地域で、虐待を発生させないための行動をとることができる。
- 6 障害や発達に課題を抱える子どもが早期に発見され、適切な時期に療育や育児支援を受けることができる。

【方向性】

- 1 育児不安の軽減のため関係機関と連携のもと、育児相談の場の充実を行います。
- 2 育児支援を重視し、乳幼児健診体制や指導内容を見直します。また、家庭訪問など健診事後の支援の充実を図ります。
- 3 乳幼児健診や育児講話などを通し、親に対して子どもの健全な成長発達や生活リズムを整える必要性について分かりやすく伝えていきます。
- 4 父親の育児参加や親どうしが交流できる機会を充実します。
- 5 子育て支援事業を充実し、気軽に子どもを預けられる環境の充実を図ります。また、子育て支援のためのネットワークの構築を行います。
- 6 児童虐待の予防と発見のため育児不安の強い家庭には、より早期から相談体制を整えます。また、虐待の未然防止のため、関係機関との連携を強化します。
- 7 障害または、発達に課題を抱える子どもを早期に発見し、早期に療育が受けられるよう、相談体制の充実を図ります。また、就学後も関係機関と連携を図り支援していきます。

3 子どもの心身の安らかな発達の促進と育児不安の軽減
【事業・施策年度計画】

現 在 の 施 策	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
(1) 子育ての悩みや不安を気軽に相談でき、 親が心身ともに良い状態で子育てができる。							
①乳幼児健診	①問診票・健診体制の見直し						
②すくすく相談・電話相談	②すくすく相談の体制充実の検討						
③家庭訪問	継続						
④子育て支援センター事業(相談事業)	継続						
⑤家庭教育相談(社会教育事業)							
(2) 子どもの成長発達の確認と疾病の早期 発見ができる。							
①乳幼児健診	継続						
②1歳6か月児・3歳児健診精密検査料助成							
③股関節脱臼検診							
④エキノコックス症検診							
⑤家庭訪問							
⑥すくすく相談							
(3) 子どもの心と身体の発達のしくみを理解 し生活リズムを整えることができる。							
①家庭訪問	①～③指導内						
②乳幼児健診	容の検討						
③すくすく相談							
④子育て講話(子育て支援センター等)	継続						
(4) 地域の資源を活用し、家族が協力しながら、 ゆとりをもって子育てができる。							
①ハッピー・マタニティ(両親学級)	→	①プログラム内容の見直し	継続				
②ブックスタート(乳児健診)	継続						
③子育て支援事業(子育て支援センター、 保育所)	③事業内容を見直し、充実を検討する。子育てサ						
・開放保育、一時保育など	ポーター活動の						
・子育てサポーター養成講座(子育て支援 センター)	充実						
・育児講演会(子育て支援事業)							
・育児サークルへの支援							
④父母、地域との交流事業(幼稚園)	継続						
⑤青少年教育事業、学童保育等 (社会教育事業)		⑥新規： 子育てに 関する情 報提供誌 の発行 (検討)					

現 在 の 施 策	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
(5) 家庭や地域が連携し、虐待を発生させないための取組みを推進できる。 ①新規:(仮) 広尾町児童虐待防止ネットワークの設置 (6) 適切な時期に療育や育児支援を受けることができる。 ①乳幼児健診・家庭訪問・相談事業 ②各種療育相談の活用・調整 ③地域診断会議／関係機関との連携 ④ひまわりの会への支援 ⑤南十勝地域療育推進協議会 ⑥心身障害児通園通院交通費助成 ⑦療育手帳、身体障害者手帳の交付	継続						
	②新規：虐待予防ケアマネジメントシステム（試行）	②〃（開始）					
	継続						
	③新規：関係機関とのケース会議						
	継続						

3 子どもの心身の安らかな発達の促進と育児不安の軽減

【目標値】

目標指標	現 状	平成22年度
夜9時までには就寝する3歳児の割合 ※3歳児健診問診票より	21.8% (平成15年度)	増加
朝8時までには起床する3歳児の割合 ※3歳児健診問診票より	83.6% (平成15年度)	増加
子どもに、テレビやビデオの視聴時間の制限をしている3歳児の親の割合 ※1歳6か月児、3歳児健診問診票より	今後調査	増加
乳幼児健診に満足している者の割合 ※乳幼児健診対象者へのアンケートより	84.6%	増加
乳幼児健診で、スタッフに話を聞いてもらえたと感じた者の割合 ※乳幼児健診対象者へのアンケートより	80.7%	増加
気持ちや身体の状態が良い母親の割合 ※1歳6か月児、3歳児健診問診票より	1歳6か月児 79.6% (平成15年度) 3歳児 今後調査	増加 増加
ゆったりとした気分で子どもと過ごす時間がある母親の割合 ※1歳6か月児、3歳児健診問診票より	1歳6か月児 79.6% (平成15年度) 3歳児 今後調査	増加 増加
家事や育児に協力的な父親の割合 ※1歳6か月児、3歳児健診問診票より	今後調査	増加
子どもを虐待していると思う親の割合 ※次世代育成地域行動計画ニーズ調査より	今後調査	減少

4 子どもの健やかな成長をはぐくむ食生活の確立

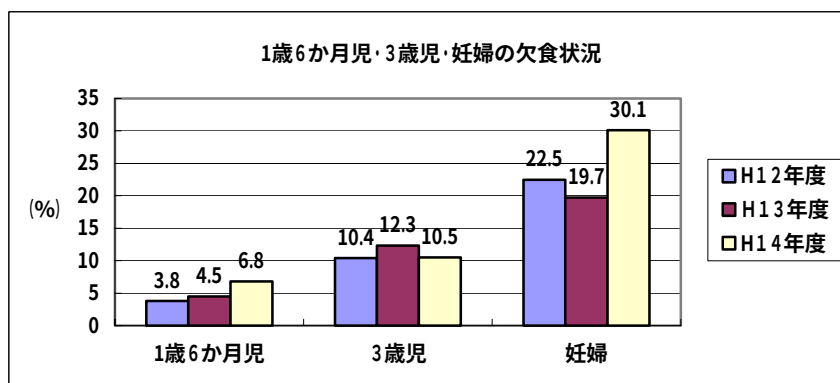
【現状と課題】

1 朝食の欠食

国民栄養調査結果の分析で、朝食の欠食が栄養摂取の偏りのリスクを高める要因であることが確認されています。3歳児で朝食を欠食している子どもが10.5%いる現状です。妊娠届出時の聞き取りでは、30.1%となっています。妊娠期においても、その割合は徐々に増加傾向にあります。

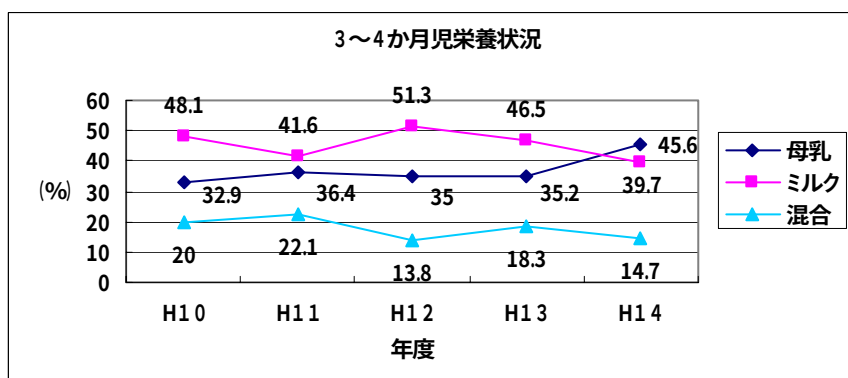
また、学校では、思春期で朝食を摂っていない子どもは幼い頃から摂っていない習慣があるという状況が見られます。乳幼児期の支援とともに、児童・生徒についても学校と連携し、取り組む必要があります。

また、乳幼児健診において、生活リズムの乱れから、離乳食の3回食への移行が難しい傾向が見られます。10～11か月児では、3回食へ移行していない親が、平成14年度で12%いる現状です。朝食を欠食している親の影響も考えられるため、離乳食の目的、正しい進め方を理解してもらう必要があります。



2 母乳栄養

これまで、町及び医療機関が母乳栄養推進に積極的に取り組んできたこともあり、母乳栄養率が増加していますが、新生児時期に混合栄養の児は、3～4か月児健診では、約半数が人工栄養に切り替わる傾向が見られます。母と子の愛着形成や順調な口腔機能の発達促進のためにも、妊娠期から母乳栄養の継続を意識できるよう支援が必要です。



3 おやつ

糖分の多い菓子等や飲み物を日常的に摂っている幼児が多く、平成14年度の1歳6か月児健診ではおやつを不規則に与えている親が31%いる現状です。この時期は味覚形成の学習、う歯予防、適正体重の維持や生活の習慣を身につけるための重要な時期でもあるため、望ましいおやつの取り方についての、支援内容を充実する必要があります。

4 偏 食

乳幼児健診での傾向から、咀嚼力が未熟なため野菜や肉を食べられない子どもや、牛乳を毎日飲む子どもが少ない状況がみられます。また、グループインタビューやアンケート等を通して得られた声から、偏食や少食の悩みが多くあることが伺えました。偏食については、食品数が少ないという経験不足が主な原因ではないかと考えられます。多様な食品を組み合わせるバランスよく摂る事や、食材や調理に関する知識を学べるよう支援していくことが重要です。

5 思春期

思春期では、食生活が乱れている子どもがおり、間違ったダイエットや欠食、加工食品や特定食品への偏りなど問題となっています。栄養バランスや食事について関心の低さが伺えます。自らの食事や間食の摂り方について主体的に学び、食生活を整えることができるように、学校、家庭、地域が一体となり、食教育を推進していく必要があります。

【目 標】

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 朝食を必ず食べる習慣が身につく。2 母乳栄養について大切さを理解し、継続することができる。3 おやつの適正な摂り方を身につけられる。4 偏食をなくし、バランスの良い食生活が身につく。5 児童や生徒が、食生活について主体的に学び、自ら調整できる。 |
|--|

【方向性】

- 1 朝食を欠食する親や子どもが減少するようハッピー・マタニティ、離乳食教室を充実させます。
- 2 正しい食生活が身につくために乳幼児健診の指導内容を充実していきます。
- 3 母乳栄養の普及・継続のため、相談・指導を充実していきます。
- 4 学校や地域と連携し、思春期の食に関する健康教育を推進します。

4 子どもの健やかな成長をはぐくむ食生活の確立

【事業・施策年度計画】

現 在 の 事 業	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
(1) 朝食を必ず食べる習慣が身につく。 ①ハッピー・マタニティ ②妊娠届出時の保健指導 ③離乳食教室 ④乳幼児健診時の栄養指導	→	①プログラムの見直し	→	→	→	→	→
①指導項目の充実の検討	→	→	→	→	→	→	→
③継続	→	→	→	→	→	→	→
(2) 母乳栄養について大切さを理解し、継続することができる。 ①ハッピー・マタニティ ②妊娠届出時の保健指導 ③新生児訪問 ④乳幼児健診時の保健指導 ⑤すくすく相談	→	→	→	→	→	→	→
③継続	→	→	→	→	→	→	→
(3) おやつに適正な摂り方を身につけられる。 ①乳幼児健診 ②歯科健診・フッ素塗布 ③手作りおやつ教室（子育て支援センター） ④すくすく相談	→	①問診票の見直し ②パンフレットの見直し	→	→	→	→	→
③継続	→	→	→	→	→	→	→
(4) 偏食をなくし、バランスの良い食生活が身につく。 ①乳幼児健診 ②家庭訪問 ③パパクッキング（子育て支援センター） ④ミニ講話（子育て支援センター）	→	①問診票の見直し ③継続	→	→	→	→	→
③継続	→	→	→	→	→	→	→
(5) 児童や生徒が、食生活について主体的に学び、自ら調整できる。 ①子ども料理教室（食生活改善推進協議会） ②学校給食事業 ③保育所給食事業	→	①新規：学校給食部門との情報交換 ②新規：食事に関するアンケート調査の実施（児童・生徒） ③新規：学校と連携し食に関する健康教育を行う	→	→	→	→	→

4 子どもの健やかな成長を育む食生活の確立

【目標値】

目標指標	現 状	平成22年度
朝食を欠食する妊婦の割合 ※妊婦届出時ハイリスク票より	30.1% (平成14年度)	減少
朝食を欠食する3歳児の割合 ※3歳児健診問診票より	10.5% (平成14年度)	0
3～4か月児の母乳栄養の割合 ※乳児健診問診票より	45.6% (平成14年度)	増加
糖分の多い飲み物を1日1回以上摂取する3歳児の割合 ※3歳児健診問診票より	67.2% (平成14年度)	減少
緑黄色野菜を毎日食べる3歳児の割合 ※3歳児健診問診票より	今後調査	増加
牛乳を毎日飲む3歳児の割合 ※3歳児健診問診票より	55.2% (平成14年度)	増加
食教育に取り組んでいる学校数 ※各学校への聞き取り	今後調査	増加

5 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進

【現状と課題】

1 こころの問題

思春期では誰もが何らかの悩みやストレスをもって生活しています。子どもたちの一番の悩みやストレスは人間関係、友人関係のようです。また、最近では小さい頃から、テレビやゲームなどを娯楽にしている子が多くなり、そのような事が結果的に人とのコミュニケーションがうまくとれない要因になっていることも考えられます。

子どもたちが自己肯定感を持ち、問題を乗り越えられるような支援や環境づくりが必要です。また、コミュニケーション能力や人とのかかわる力を伸ばしていくために、乳幼児期から生活環境を見直すことができるよう、支援を充実していくことも必要です。

2 飲酒・喫煙

飲酒・喫煙の経験がある、習慣化している子どもがいる状況です。周囲の大人が容認している場合もあり、大人も子どもも「なぜだめなのか」という認識が欠けていると、言わざるをえない状況がみられます。今後は子どもだけでなく家庭への支援にも力をいれていく必要があります。また、学校だけではなく、地域の関係機関との連携を強化し、取り組んでいくことも必要です。

3 リプロラクティブヘルス（性と生殖に関する健康）

性交体験の低年齢化や性感染症の蔓延について社会的に問題になっています。学校教育の場では、性教育の充実を検討している状況です。性に関する物事の判断を、友達や雑誌の情報で判断するなど、正しい知識をもとに判断、行動することができない子どももいるようです。

性の問題について正しい知識を身につけ、自分自身や相手を大切に考えて行動をとることができるように、早い時期から働きかけていく必要があります。

4 生活リズム

勉強、部活、習い事など子どもたちは時間に追われる生活を送っています。毎日の日課をこなすだけで、あっという間に1日が過ぎてしまい、現代の子どもたちにとって、早い時間に就寝することは難しいようです。長時間のテレビや、夜中までメールをしていたりと夜更かしをし、体調不良を訴えたり、学校生活に影響をきたしている子もいます。睡眠は、小さい頃からの生活習慣や親の働きかけが関係していることが考えられます。今後現状を把握し、支援方法を考えていくことが必要です。

5 歯の健康

子どもの歯の健康を守るためには、子ども自身や親がう歯予防ならびに歯周病予防に対して関心を持つ必要があります。将来親になる世代へのはたらきかけを、学校と地域が一体となって実施していく必要があります。

【目 標】

- 1 自分の悩みを誰かに話すことができ、適切な支援を受けることができる。
- 2 学校や地域で喫煙・飲酒の害について主体的に学ぶことができる。
- 3 性と生殖について、正しい知識を主体的に学び、自分の心や体を健康に保つことができる。
- 4 思春期の子どもとのかかわりについて、両親が学ぶ機会がある。
- 5 う歯予防ならびに歯周病予防に関心を持ち予防行動がとれる。

【方向性】

- 1 関係機関との連携のもと、思春期における実態の把握をし、思春期対策を充実していきます。
- 2 命の大切さを学ぶ機会や母性、父性を育む機会として、赤ちゃんとの触れあい事業を検討します。
- 3 母子保健担当者交流会を継続し、情報や課題を共有し、連携をとりながら思春期対策を充実していきます。
- 4 歯科保健データ等を分析し、効果的な事業の推進を図ります。また、町内の歯科保健分野関係機関との情報交換を実施し、地域の歯科保健対策を推進していきます。

5 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進

【事業・施策年度計画】

現 在 の 事 業	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
(1) 自分の悩みを誰かに話すことができ、適切な支援を受けることができる。 ① 広尾町母子保健担当者連絡会	① 継続：広尾町母子保健担当者交流会 ② 新規：アンケート調査内容の検討・実施						→
(2) 学校や地域で喫煙・飲酒の害について主体的に学ぶ機会がある。 ① 広尾町母子保健担当者交流会	① 継続：広尾町母子保健担当者交流会 ② 新規：アンケート調査内容の検討・実施						→
(3) 性と生殖について、正しい知識を主体的に学び、自分の心や体を健康に保つことができる。 ① 広尾町母子保健担当者交流会	① 継続：広尾町母子保健担当者交流会 ② 新規：アンケート調査内容の検討・実施		③ 新規：赤ちゃんとの触れあい事業の企画・検討				→
(4) 思春期の子どもとのかかわりについて、両親が学ぶ機会がある。 ① 広尾町母子保健担当者交流会	① 継続：広尾町母子保健担当者交流会 ② 新規：アンケート調査内容の検討・実施						→
(5) う歯予防並びに歯周病予防に関心をもち、予防行動がとれる。 ① 歯科健診・歯科指導・健康教育（学校保健分野）	① 継続： ② 新規：データー分析・学習会	③ 新規：歯科保健分野関係機関との情報交換会	継続				→
							→

5 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進

【目標値】

目標指標	現 状	平成22年度
自分の悩みについて人に話することができる者の割合 ※アンケート	今後調査	増加
10代の喫煙率 ※アンケート	今後調査	減少
10代の飲酒率 ※アンケート	今後調査	減少
大人から酒を勧められたことのある者の割合 ※アンケート	今後調査	減少
避妊法を正確に理解している者の割合 ※アンケート	今後調査	増加
性行為感染症を正確に理解している者の割合 ※アンケート	今後調査	増加
毎日歯みがきを2回以上する者の割合 ※アンケート	今後調査	増加